



1:50,000

〔業務委託/設定なし〕

入札条件及び注意事項

1 入札方式

電子入札システム（以下「システム」という。）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第4条第2項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2 入札保証金

免除する。

3 契約保証金

（1）契約の保証を必要とする場合

契約保証金の額は、請負代金額の10分の1以上（低価格入札による請負契約の場合は請負代金額の10分の3以上）の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

（2）契約の保証を必要としない場合

契約者が過去2年間に市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認める場合は、予定価格が300万円未満の業務について免除する。

4 入札書の提出方法

（1）指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して3桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、3桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「001」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

- ① 提出者の商号又は名称
- ② 入札書が在中している旨
- ③ 当該入札に係る業務の名称及び開札日

5 業務費内訳書

（1）原則として、すべての競争入札において入札時に業務費内訳書の提出を求める。

（2）業務費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

（3）内容及び様式

- ① 記載事項
 - ・ 入札者の商号又は名称
 - ・ 代表者名（支店の場合は支店長名等）
 - ・ 業務名
 - ・ 業務費の内訳

② 業務費の内訳の記載について

業務費の内訳は、配布した当該業務に係る仕様書の本業務費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

(仕様書の業務費内訳書に記載してもかまわない。)

<土木関係、その他>

業務費内訳書：項目、工種、種別

<建築・設備関係>

内訳書：名称及び摘要欄記載の工種

経費は項目ごとに記載すること。

③ 様式

配布した当該業務に係る仕様書に準じて、原則A4判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続きにより書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監理課へ持参のうえ提出すること。

- ・ 商号又は名称
- ・ 内訳書が在中している旨
- ・ 当該入札に係る業務の名称及び開札日

(4) 提出を求めた業務費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

- ・ 業務費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
- ・ 無関係な書類である。
- ・ 他の業務の業務費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

- ・ 内訳の記載がない。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

- ・ 対象業務名に誤りがある。
- ・ 提出業者名に誤りがある。
- ・ 業務費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
- ・ 業務費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

6 落札者の決定方法

(1) 条件付一般競争入札（事後審査型）

公告共通事項に記載の手続きによる。

(2) 通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。

7 落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要な場合には落札決定の通知を受けた日から5日以内に仮契約を締結し、議決後本契

約を締結するものとする。(議会の議決が必要な契約は、予定価格が1億5千万円以上である。)

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

9 設計図書等

- (1) 監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は500円とし、電子媒体(CD-R等に保存されたもの)によるものとする。

10 設計図書に対する質問及び回答

- (1) 条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

- (2) 通常型指名競争入札

質問書受付期間 指名の通知を行った日から3日間(市の休日を除く。)

質問回答期限 入札開始日の2日前(市の休日を除く。)

質問書提出方法 監理課に持参又はFAXにより提出 FAX (0847)46-1535

回答方法 市ホームページで閲覧

11 予定価格

- (1) 予定価格は、事前公表とする。

① 条件付一般競争入札の場合 公告に記載のとおり

② 通常型指名競争入札の場合 指名通知書に記載のとおり

- (2) 当該業務の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、指名除外の対象となる場合がある。

12 最低制限価格・調査基準価格

いずれも設定していない。

13 各会計年度の支払限度額

設定していない。

14 前払金

予定価格が300万円以上の業務委託契約を対象とし、その前払額は、業務委託料の10分の3以内とする。

ただし、入札公告等で別に定めのあるものを除く。

15 部分払

業務委託料が500万円以上の業務委託契約を対象とする。

16 入札辞退等

- (1) 通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。

- (2) 通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

17 公正な入札の確保等

- (1) 公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

① 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示しては

ならない。

- ④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。
- (2) 入札者が連合し、又は不穩の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果
 - ① 明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。
 - ② 明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

18 その他

- (1) 入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設コンサルタント等業務執行規則、関係法令等及び設計図書等の内容を承諾のうえ入札すること。
- (2) この業務の予算措置について、議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。
- (3) 提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合があると同時に、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。
- (4) 入札等に係る費用は、入札者の負担とする。
- (5) 「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。
- (6) 指名競争入札において、その入札が1であるときは無効とする。

仕様書共通事項

1 履行期間の設定について

本業務の履行期間は、10日を限度として検査期間を見込んでいるので、履行期間末の10日前までに業務完了届を提出すること。

2 業務委託費内訳書及び業務工程表の提出について

- (1) 業務委託費内訳書の提出について、入札時に内訳書を提出した場合は、業務委託費内訳書の提出について免除する。ただし、低価格入札等で調査が必要な場合は、別に詳細資料の提出を求める場合がある。
- (2) 業務工程表の提出について、業務計画書を提出する場合又は調査職員の承認を受けた場合は免除とする。

3 業務計画書の提出について

業務委託料が300万円以上の業務を受注した場合は、業務着手に先立ち、契約図書に基づき作成した業務計画書を調査職員に提出すること。

4 業務主任技術者及び照査技術者の届出等について

業務主任技術者及び照査技術者を定めたときは、管理技術者及び照査技術者選任（変更）届を契約締結後14日以内に提出すること。

5 「業務実績データ」の作成について

受注者は、契約時又は変更時において、業務委託料が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績サービス（TECRIS）に基づき、受注、途中変更、完成、訂正時に業務実績情報として「業務実績データ」を作成し、調査職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、途中変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は業務完了後10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

なお、登録機関発行の「登録内容確認書」を業務打合せ簿により調査職員に提出しなければならない。

※ 受注者が公益法人の場合はこの限りではない。

※ 途中変更時の登録が必要な場合とは、履行期間の変更、技術者の変更、業務委託料の変更があった場合とする。

特別仕様書（管路施設調査）

第1章 総則

1-1 基準

この仕様書は、広島県水道広域連合企業団府中事務所（以下「甲」とする）が委託する「水道施設漏水調査業務」に適用する。

1-2 目的

本業務の目的は、水道施設の管路内で発生している異常（水圧・音圧データ）から異常管路を抽出し、対処療法的対策を講じ水道施設の品質向上を目指す。更に、漏水修理後に「甲」の指示する管路の健全度確認を実施する。

1-3 義務

本業務の遂行にあたって受託者（以下「乙」とする）は、「甲」と打ち合せ・協議・申請等において綿密な連携をとり、業務を遅滞なく完了させなければならない。

1-4 法令等の解釈

本業務に関しては、関係する諸法規及び規格等に準拠して調査の実施を行はなければならない。

1-5 疑義の解釈

業務中における疑義等の解釈については、「甲」と「乙」双方にて協議し合意のもとに解決するものとする。

1-6 秘密の保持

「乙」は、業務中に知り得た「甲」固有の秘密に関しては許可なく第三者にその内容を漏らしてはならない。

1-7 貸与資料の扱い

「乙」は業務に関して「甲」より貸与される資料類については、丁寧に取り扱い紛失・破損等に注意し、使用後は直ちに「甲」に返却しなければならない。また、「甲」の許可なくみだりに複製・他への公開・第三者への貸与等を禁止する。

1-8 契約内容の変更

業務進行中に発生する契約内容の変更については、その内容が軽微な場合については「甲」の指示に従い、大幅な変更が伴う場合においては事前に「甲」に申し出、別途協議の上解決を図るものとする。

1-9 保安面及び事故対策

作業中における保安対策については、事前にその方法等について「乙」は「甲」の承認を得なければならない。

また、作業中に事故等が発生した場合は、直ちに必要な処置を施しその原因、および、経過等について「甲」に報告しなければならない。

1-10 従事技術者

以下の条件を満たす者を業務主任技術者及び照査技術者として配置すること。

- ・漏水調査に関する調査員としての実務経験を5年以上有する者

1－1 1 作業心得

「乙」は作業中においては身分証明書を常時携帯し、住民に不信感を与えないよう作業する。

1－1 2 提出書類等

「乙」は業務の期間中において、次の書類を「甲」に提出し承認を得なければならない。

① 作業着手時

- ・ 工程表
- ・ 業務計画書
- ・ 業務主任技術者届、照査技術者届
- ・ 技術者経歴書

② 作業期間中

- ・ 作業日報
- ・ 協議事項書（議事録）
- ・ 承認申請書

③ 作業完了時

- ・ 竣工届
- ・ 作業写真
- ・ 調査報告書

第2章 調査の概要

2－1. 作業内容

1) 作業計画

a. 作業準備計画

委託業務の成果品に対する品質の保持を目的として、「乙」は作業計画書を作成し監督官に承認を得なければならない。

「乙」は一定の品質を保持した機器で測定しなければならない。この場合、一定期間内に点検・修理した実績書の写し及び使用機材一覧表を作成し、「甲」の承認を得なければならない。作業工程表は効率的な現場運営ができるよう綿密な打ち合わせを実施した後に作成し、「甲」の承認を得なければならない。その他、関係機関への届け出は随時「甲」と協議して提出すること。

b. 現場資料調査図面準備

過去の漏水事故履歴と、既存の府中市水道管理情報システムFmapAdeleを使用して、老朽管路を選別した資料を基に、調査対象の管路選別をおこない、作業図面の作成をおこなうこと。

2) 現場調査

a. 現場下見調査

作業計画において選別された調査管路の埋設状況を弁栓類の位置及び周囲の交通状況等を現地にて把握し、作業工程が効率的に進捗するよう下見を行う。

b. 漏水音圧測定調査

交通量や水使用の少ない夜間に、水道施設内の消火栓を活用してデジタル・リークゾーンテスター（DFLZ）を用い、配水管路内に現存する漏水音、異常音をデシベル（dB）単位にて聴取して、異常音の確認された路線については、路面音聴調査対象管路として抽出（管路

選別)する事を目的として作業する。

消火栓の開栓に際しての注意点は、消火栓内に滞留する水は1分以上静かに放水し、濁水・エア等が抜けてから測定作業に移る。平常時の赤水・濁水等につわる要因を排除する事を目的に実施する。

使用機材：デジタル・リークゾーンテスター (D F L Z)

c. 戸別音聴調査

給水装置を対象に音聴棒を用いて、給水装置に付属するメータ及び止水栓に伝搬する漏水音、異常音を聴音する。

発見した漏水音・異常音は後の漏水確認調査へ廻し、目視で確認できる漏水は、漏水調査票にて監督官に報告する。

使用機材：音聴棒

d. 弁栓音聴調査

配水管路に付随する仕切弁や消火栓等の弁栓類に対し、音聴棒を用いて直接聴音して漏水音・異常音の有無を確認する。

使用機材：音聴棒

e. 路面音聴調査

交通量の少ない夜間において、選別された管路に対し漏水探知器を用いて、漏水の発生地点、異常音の発生地点を絞り込み漏水確認調査の対象とする。

使用機材：漏水探知器

f. 音圧精査調査 (NetEye)

夜間交通量の多い路線、多量漏水が発見された路線にある消火栓に音圧・水圧測定監視機器 (NetEye) を用いて24時間連続した音圧・水圧データを同時に測定収集し異常音圧の判断を調査することで、漏水の修理前と修理後の音圧レベルを確認し、多量漏水のあった管路の健全性を確認する。

使用機材：音圧・水圧測定監視機器NetEye (ネットアイ)

g. 漏水確認調査

各調査によって、発見された漏水音、異常音の発生地点に対して、漏水の位置特定を行う。発見した漏水は、漏水調査票にて監督官に報告する。

使用機材：発電機、ボーリングバー、音聴棒、相関式漏水探知器

3) 報告書作成

a. 報告書作成

調査結果を基に、調査分析報告書を作成する。調査結果について、今後の施設管理及び管路更新等の施設改善を行うための資料として活用できるよう提言を行う。

第3章 成果品及び工期

3-1 成果品

「管路施設調査業務」の成果品は以下のものとする。

- | | |
|----------|----|
| ①調査分析報告書 | 2部 |
| ②調査結果図面 | 1式 |

a. 管路選別図 (PDF形式)

- b. 漏水音圧測定調査図（PDF形式）
 - c. 漏水分布図（PDF形式デジタルデータカラー出力図）
 - d. 音圧精査結果データ（SCD、FDD形式）
 - e. 音圧精査調査図（PDF形式）
- | | |
|----------|-----|
| ③漏水調査票 | 1 式 |
| ④現場写真 | 1 式 |
| ⑤作業日報 | 1 式 |
| ⑥調査結果データ | 1 式 |

3－2 納期および納入先

成果品は本業務の完了後速やかに、広島県水道広域連合企業団府中事務所へ納入すること。

3－3 責任範囲

本業務の工期内において調査対象地区に異常が発生した場合は、早急に対応し、1－8に準じて調査を行うこととする。

令和 7 年度

水道施設漏水調査業務

業務価格

消費税相当額

業務費計

府中市

府川町外

地 内

業 務 概 要

作業計画 L = 75.2 k m

漏水音圧測定調査 N = 91基

路面音聴調査 L = 58.5 k m

音圧精査調査 N = 2箇所

漏水確認調査 L = 18.8 k m

総括情報表

頁0 -0001

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 72 府中市 00-07.06.01(0)		凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託		
	当世代	前世代	
発注区分	41 建設コンサル		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

測量業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
測量業務費					X1000
測量業務標準歩掛					Y2A01 レベル1
	1	式			
漏水調査					Y2999 レベル2
	1	式			
作業計画					Y3999 レベル3
	1	式			
作業計画作成					Y4999 レベル4
	75.2	km			
作業計画作成 選別作業主体					V1000 00
	75.2	km			単第0 -0001 表
現場資料調査図面準備					V1001 00
	75.2	km			単第0 -0002 表
現場調査					Y3999 レベル3
	1	式			
現場下見調査					Y4999 レベル4
	75.2	km			

測量業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現場下見調査 選別作業主体					V1002 00
	75.2	km			単第0 -0003 表
漏水音圧測定（夜間）					Y4999 レベル4
	91	基			
漏水音圧測定（夜間）					V1003 00
	91	基			単第0 -0004 表
路面音聴調査					Y4999 レベル4
	58.5	km			
路面音聴調査（夜間）					V1005 00
	58.5	km			単第0 -0005 表
音圧精査調査（設置）					Y4999 レベル4
	2	箇所			
音圧精査調査（設置） NetEye					V1006 00
	2	箇所			単第0 -0006 表
音圧精査調査（撤去）					Y4999 レベル4
	2	箇所			
音圧精査調査（撤去） NetEye					V1007 00
	2	箇所			単第0 -0007 表

測量業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
音圧精査調査（データ処理）					Y4999 レベル4
	2	箇所			
音圧精査調査（データ処理） NetEye					V1008 00
	2	箇所			単第0 -0008 表
漏水確認調査					Y4999 レベル4
	18.8	km			
漏水確認調査 給水密度50戸/Km未満					V1009 00
	18.8	km			単第0 -0009 表
報告書作成					Y3999 レベル3
	1	式			
報告書作成					Y4999 レベル4
	75.2	km			
報告書作成 選別作業主体、集計、分析、考察提言含む					V1010 00
	75.2	km			単第0 -0010 表
人件費等・材料費・機械経費・技術管理費					
直接経費					Z0001

測量業務費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
安全費					YZZ0105 レベル2
	1	式			
安全費					YZZ010501 レベル3
	1	式			
安全費					YZZ01050101レベル4
	1	式			
安全費（測量） その他					S2Z0105X1 00
	1	式			単第0 -0011 表
* * 直接測量費 * *					
諸経費					
計算情報.....					
対象額.....					
率.....					
業務価格計					
消費税相当額計					
計算情報.....					
対象額.....					
率.....					
業務費計					

施工単価表

頁0 -0006

作業計画作成
選別作業主体

V1000

單第0 -0001 表

20

km 当日

[illegible]

施工単価表

頁0 -0007

現場資料調査図面準備

V1001

單第0 -0002 表

20

km 当日

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

現場下見調査
選別作業主体

V1002

単第0 -0003 表

30

km 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
調査助手	2	人			F100014
金属探知器損料	1	台			F100002
鉄管・ケーブル探知器	1	台			F100003
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名、排気量1.5L	1	日			F100012
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名、排気量1.5L	5	時間			F100011
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	13	L			T0201
諸雑費	5	%			#01
*** 合計 ***	30	km			
*** 単位当たり ***	1	km			

施工単価表

漏水音圧測定（夜間）

V1003

単第0 -0004 表

頁0 -0009

40

基 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
調査助手	2	人			F100014
調査助手（夜間割増分）	2	人			F100017
デジタルリークゾンテスター損料 漏水音圧測定器	1	台			F100005
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名、排気量1.5L	1	日			F100012
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名、排気量1.5L	4	時間			F100011
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	10.4	L			T0201
諸雑費	1	%			#01
*** 合計 ***	40	基			
*** 単位当たり ***	1	基			

施工単価表

路面音聴調査（夜間）

V1005

単第0 -0005 表

頁0 -0010

7

km

当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
調査助手	2	人			F100014
調査助手（夜間割増分）	2	人			F100017
漏水探知器損料	2	台			F100007
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名、排気量1.5L	1	日			F100012
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名、排気量1.5L	1	時間			F100011
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	2.6	L			T0201
諸雑費	2	%			#01
*** 合計 ***	7	km			
*** 単位当たり ***	1	km			

施工単価表

音圧精査調査（設置）
NetEye

V1006

単第0 -0006 表

10

箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
調査助手	1	人			F100014
調査補助員	1	人			F100015
音圧・水圧計損料 NetEye相当品	1	台			F100008
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名、排気量1.5L	1	日			F100012
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名、排気量1.5L	2	時間			F100011
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	5.2	L			T0201
諸雑費	3	%			#01
*** 合計 ***	10	箇所			
*** 単位当たり ***	1	箇所			

施工単価表

音圧精査調査（撤去）
NetEye

V1007

単第0 -0007 表

15

箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
調査助手	1	人			F100014
調査補助員	1	人			F100015
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名、排気量1.5L	1	日			F100012
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名、排気量1.5L	2	時間			F100011
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	5.2	L			T0201
諸雑費	3	%			#01
*** 合計 ***	15	箇所			
*** 単位当たり ***	1	箇所			

施工単価表

頁0 -0013

音圧精査調査（データ処理）
NetEye

V1008

單第0 -0008 表

30

箇所 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0014

漏水確認調査
給水密度50戸/Km未満

V1009

単第0 -0009 表

12.7 km 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
調査助手	2	人			F100014
相関式漏水探知器損料 LC-2500	0.1	台			F100009
発動発電機 ガソリンエンジン駆動 定格容量1kVA	0.9	日			M2740
その他 電動ハンマドリル 穴あけ能力φ38～40mm	0.9	日			ME003
ボーリングバー損料	0.9	台			F100010
音聴棒損料	1.8	本			F100006
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名、排気量1.5L	1	日			F100012
ライトバン 二輪駆動 乗車定員5名、排気量1.5L	1	時間			F100011
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	2.6	L			T0201
諸雑費	5	%			#01
*** 合計 ***	12.7	km			
*** 単位当たり ***	1	km			

施工単価表

頁0 -0015

報告書作成
選別作業主体、集計、分析、考察提言含む

V1010

單第0 -0010 表

8.5 km 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

安全費（測量）
その他

S2Z0105X1

單第0 -0011 表

式 当り

[illegible]

配水系統別数量

		1回目	2回目		
		(1972、1974年に布設)	(1984年以前に布設)		
	配水系統	調査対象管路延長	調査対象管路延長		音圧測定調査 消火栓(基)
		塩ビ管路等(km)	DIP管路(km)	塩ビ管路等(km)	
上 水	鵜飼				
	鵜飼第1ポンプ所				
	見晴				
	広谷				
	城山・用土	8.9	16.7	35.0	91
	大門	1.5			
	土生			0.6	
	府中				
	本山	2.1		2.8	
	緑ヶ丘				
	元町				
	目崎				
上水合計		12.5	16.7	38.4	91
簡 水	上下			4.6	
	矢多田				
	久佐			3.0	
	市場				
	深江				
	清岳高区				
	清岳低区				
簡水合計			0.0	7.6	0
総合計		12.5	16.7	46.0	91
		75.2			

工種	数量	備考
作業計画作成(選別作業主体)	75.2	DIP+塩ビ
現場資料調査図面準備	75.2	DIP+塩ビ
現場下見調査(選別作業主体)	75.2	DIP+塩ビ
漏水音圧測定(夜間)	91	DIP
戸別音聴調査(給水密度50戸/km未満)	-	
弁栓音聴調査	-	塩ビ
路面音聴調査(夜間)	58.5	塩ビ
音圧精査調査(設置)	2	
音圧精査調査(撤去)	2	
音圧精査調査(データ処理)	2	
漏水確認調査(給水密度50戸/km未満)	18.8	
報告書作成(選別作業主体、集計、分析、考察提言含む)	75.2	DIP+塩ビ